



求められる弁護士による職員の聞き取り調査報告書の公表

2017年10月の衆院選滋賀4区の開票作業での白票水増し事件で、公選法違反の罪に問われた市選管元事務局長で市前総務部長、同元書記で前総務部次長の初公判が22日、大津地裁(写真)で開かれ、両被告は起訴内容を認めた。横井裕美裁判官(写真)で開かれ、両被告は起訴内容を認めた。検察側は前総務部長に懲役1年2月、総務部次長に懲役1年を求刑、弁護士側は刑の減軽を求め結審しました。判決公判は6月17日の予定。

投票箱が発見できなかった経緯など  
いまだに事件の核心は未解明のまま...

- ◆前総務部長  
懲役1年2か月、公民権停止5年を求刑。市は4/23付で懲戒免職。
- ◆前総務部次長  
懲役1年、公民権停止5年を求刑。市は4/23付で懲戒免職。

初公判で結審 判決は6月17日

公判では新しいことは何らあきらかにされず

22日の初公判で、被告の2人は起訴事実を全面的に認めたため即日結審しました。起訴状では、両被告は、2017年10月22日、甲賀市甲南情報交流センターで衆院選の開票作業中、投票総数と投票者数の食い違いのつじつまを合わせるため、白票約400票を水増しした上、翌23日に見つかった未集計の投票済み投票用紙約400票を廃棄しようとし、投票用紙を持ち帰った、としています。

弁護側の証人として、事件当時の危機・安全管理統括監督が、台風接近のため当日の選挙事務にあたる職員の応援を求めたことなど事件の背景や被告のこれまでの仕事

議会に求められる役割重大

民主主義の根幹にかかわる問題で、第三者委員会の答申も終了した今日、いまま

ぶりなどを証言。

「未開封の投票箱は想定外で考えられなかった事態」

被告尋問では、票数が合わなかったことについて、「持ち帰りを想定するには約400票は多すぎ」「投票箱を保管場所ですべて捜索を命じたが見つからなかった」「時間の経過、早期報告と職員の疲労を考え、帳じりを合わせるしかなかった」などと証言。翌日投票箱が発見されたとの報告を受けた時の感想は、前総務部長が「何でや」、前総務部次長は「愕然とした」と証言しました。

また投票箱は開票台で開票後、立会人確認の上、保管場所に移したので、未開封の投票箱が存在することは考えられなかったと証言しました。

ていませぬ。あらためて弁護士による関係職員への聞き取り調査報告書の公表など議会の役割が求められます。

甲賀病院で小児の休日・夜間の救急ができなくなるかも...

とんでもない県の方針案、声を上げ、見直しさせましょう

22日の厚生文教常任委員会、国や小児科学会の指針に基づく小児救急医療体制の再編方針にもとづき、県が来年度から「小児救急医療体制」の再編を計画していることが明らかになりました。

これによると、小児科医師不足や働き方改革に伴う医師の労働時間制限、小児医療の高度化などを背景に、小児救急医療体制の維持が極めて困難であることを理由に、医療体制をブロック化。「休日・夜間に救急をうけるのは基幹病院」とし、従来の小児救急医療機関では、通常時間帯の救急のみとするなど大幅な再編です。

甲賀市内では、これまで公立甲賀病院が小児救急医療機関としての役割を担ってきたが、再編により役割分担され、休日・夜間の場合は、基幹病院である済生会滋賀県病院へ搬送・受診となります。所要時間・距離が延びることになります。

厚生文教常任委員会では、山岡光広議員が「子どものいのちを守る医療体制の後退。絶対に認められない。市あげて反対の声を県にあげるべき」と求めました。



テレビでおなじみの  
小池あきら党書記局長・参議院議員がお話します。  
日本共産党演説会  
■日時 6/16(日) 15時開会  
■会場 びわ湖ホール  
甲賀市からバス2台が出ます。  
詳しくは各議員まで。

**日本共産党**  
**甲賀市議員団ニュース**  
2019年 5月 26日 第264号



山岡 光広  
甲南町森尻 16  
Tel 86-2985  
Fax 86-0415



小西喜代次  
信楽町勅旨 456  
Tel 83-0765  
Fax 83-0765



岡田 重美  
土山町南土山甲 78-15  
Tel 66-0696  
Fax 66-0696